

**令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧**

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
南	1	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードの桜の更新	道路局	△
南	2	六ツ川中央公園の再整備	既存園地の一部再整備にかかる実施設計	みどり環境局	○
南	3	外国人が地域で生活するため及び地域社会に参画するための仕組みの強化	増加する外国人住民に向けた生活ガイダンスに伴うコーディネーター派遣制度の整備	国際局	—

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	南区	区政府推進課 土木事務所
		共通区	TEL 341-1232・1107

継続年数	6年
------	----

提案種別	項目
予算関連	
番号	1 大岡川プロムナードの桜の更新

◇地域の課題、基礎データ等

南区のシンボルである大岡川プロムナードは、古くから区民の皆様に愛されている桜の名所であり、近年では各メディアにも取り上げられ、区外からの観光客も訪れる賑わいの中心となっていました。しかし、桜の根上がりを主な原因とする舗装の持ち上がりにより通行に支障をきたしていた場所が数多くあり、加えて、桜並木の半数以上が老朽化による倒木の恐れがあったことなども踏まえ、平成20年度より「プロムナード再整備基本計画」に基づき再整備を行ってきました。プロムナード全体の再整備工事は令和2年度に終了しましたが、再整備工事着手から既に10年以上が経過しているため、当時は状態に問題が無かった桜においても、伐採等の対応が必要になっています。平成28年度に実施したプロムナードの桜460本の樹木診断では、114本の桜に異常が見られ、引き続き観察が必要と判定されました。大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するためにも、これらの場所について順次植替えが必要な状況です。

◇地域ニーズ等の収集手段
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望
<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採後の桜の切り株が残っているのを、新しい桜に植え替えてほしいです。</li> <li>プロムナードの歩道が桜の根で持ち上げられ、凹凸があるのを整備してほしいです。</li> <li>キノコの付着や、幹の空洞が見られる桜があります。</li> </ul>

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜市都市計画マスターplan・南区プラン「引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む」</li> <li>●大岡川プロムナード再整備（平成20年度～令和2年度）</li> <li>●令和7年度南区運営方針 「にぎわいにあふれ、あったかさを感じられるまちづくり」</li> </ul>

◇提案内容・概算額等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●みどり環境局・道路局：大岡川プロムナードにおける桜の更新費用 ■■■千円 &lt;大岡川プロムナード(与七橋～太田橋)における桜の更新費&gt; ・高木植樹・植栽樹整備 ■■■千円/本× ■■■= ■■■千円</li> </ul>

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局

所管局課	道路局施設課
------	--------

## ◆局回答内容

道路局	施設課
	TEL 671-2786

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>整備を行うための予算を計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		みどり環境局	南区	南土木事務所 TEL 341-1108	
共通区		-			

継続年数	新規
------	----

提案種別		項 目
予算関連		
番号		項 目
2	六ツ川中央公園の再整備	

## ◇地域の課題、基礎データ等

六ツ川中央公園は平成8年3月に公開された近隣公園です。公園中央部の未整備用地（約1,500m<sup>2</sup>）については、令和7年度に工事着手の予定ですが、連合町内会や地元自治会などから既存の園地の再整備についても要望されています。

## 【基礎データ】

公園種別 近隣公園  
使用面積 23,838m<sup>2</sup>  
公開年月日 平成8年3月25日

## ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等  2 市民からの提案等  3 地区担当制  4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート  6 区民要望  7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム  9 その他（六ツ川地区連合町内会、内手自治会からの要望）

## ◇区民からの具体的な要望

未整備用地の完成後、周辺の既存園地についても再整備・リニューアルを実施してほしいです。

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

整備所管課であるみどり環境局と定期的な打ち合わせを行い、維持管理所管課として整備計画の内容について協議するとともに、地元住民への意見収集、地元説明会等にも局と連携して参画しています。

## ◇提案内容・概算額等

既存園地の一部再整備にかかる実施設計を行います。（概算額：■■■千円）

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課	みどり環境局公園緑地事業課
------	---------------

## ◆局回答内容

みどり環境局	公園緑地事業課	
	TEL	671-2652

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>公園の一部について、再整備工事に向けた実施設計を行います。 また、令和7年度に整備した拡張地において、埋蔵文化財の発掘調査報告書を作成します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

## 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

南区		地域振興課	
		TEL   341-1238	
所管局名	国際局	共通区	16区（鶴見、神奈川、西、中、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷）（一部賛同区含む）
提案種別		継続年数	新規
予算・制度関連			
番号	項目		
3	外国人が地域で生活するため及び地域社会に参画するための仕組みの強化		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>本市の外国人人口は増加し続けており、13万2千人を超えてます。市内で3番目に外国人住民が多い南区においては、令和7年5月現在で1万4千人であり、毎年千人ずつ急速に増えています。</p> <p>これに伴い、ごみ出しルールや騒音問題など、生活習慣の異なる外国人住民と地域住民との摩擦の報告や相談を受けることが増えています。また、自治会町内会からは「言葉が通じない」「ルールが伝わらない」といった声もあり、トラブルの未然防止が課題となっています。</p> <p>南区では生活習慣の違いから生じる地域でのトラブルを防ぐために、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジによる生活ルールの案内やアウトリーチ型の生活ガイダンス等を行っています。今後、特定技能外国人の就労増加に伴い、更なる外国人住民の増加が見込まれることから、生活ガイダンス等への需要は年々高まることが予測されます。</p> <p>また、外国人住民は自治会町内会活動への参加率が低く、外国人世帯は孤立しがちであるとされています。しかし、地域活動に参加した外国人住民は、参加した理由を「日本人から誘われたから」(34.4%)、「地域に貢献したかったから」(30.7%)と答えており、きっかけがあれば、地域参加につながると考えられる上、総務省の調査では、「地域参加支援を行った自治体における外国人住民の自治会町内会加入率は平均15.7ポイント向上した」と報告されています。これらを踏まえると、横浜市においても、生活ガイダンス等を通して外国人住民に地域活動へ参加するきっかけを提供することで、課題となっている自治会町内会への加入の促進、担い手不足への対策の一助となることが期待できます。そのため、こういった外国人住民や既存コミュニティと地域との橋渡しとしての役割のより一層の強化が必要です。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ( )			
◇区民からの具体的な要望			
<p><b>【語学学院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別習慣がない国から来た留学生が大勢来日したので、ごみの出し方や防災、日本で生活する上でのマナー・ルールを教えてほしいです。留学生は南区内に点在して生活しています。</li> </ul> <p><b>【自治会町内会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民が夜中にベランダで大きな声で話をしていて困っています。</li> <li>外国人住民がマンションの窓からごみを捨てて困ります。</li> <li>ごみの出し方のルールを守ってくれません。ルールを説明することもできません。</li> <li>日本のルールやマナーを知らせるために生活ガイダンスをしてほしいです。</li> <li>自治会町内会活動に参加してほしいです。</li> <li>外国人住民が地域行事に参加してほしいがどうしたらよいでしょうか。</li> <li>自治会町内会の役員への意欲がある外国人が数名いますが、役員の仕事の説明ができないので支援してほしいです。</li> </ul> <p><b>【区役所窓口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの出し方のルールを守ってくれないのでどうしたらよいでしょうか。</li> <li>地域で災害があったときに、通電火災の危険性などを外国人住民にも知ってほしいです。1件の火災が地域全体に広がるので心配です。</li> </ul> <p><b>【外国人住民】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別の仕方がわからないです。</li> <li>地域の情報をどうしたら得られるでしょうか。</li> <li>ご近所の人達（日本人）と仲良くしたいが、きっかけがありません。</li> <li>母国でもボランティア活動をしていたので、日本でも活動したいです。</li> </ul> <p><b>【デジタルプラットフォームを活用した意見募集】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内に留学生会館があるので、多文化交流をする機会がほしいです。</li> </ul>			

## ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【南区政運営方針の目標達成に向けた施策4】「地域の皆さまとともに歩む区づくり」  
地域活動に携わる人材の発掘・育成及び自治会町内会の支援に取り組むとともに、外国籍住民等との相互理解を深める取組などを通じて、多文化共生のまちづくりを進めます。

地域の要望を受けたアウトリーチ型生活ガイダンスの実施、及び外国人住民の地域での活躍の場の創出をしています。

### 【取組事例】

- ・語学学院や多文化フリースクール、外国人住民が多く在籍する小中学校の児童・生徒及び保護者向けの生活ガイダンスの実施
- ・要望のあった自治会町内会での出張生活ガイダンス及び交流会の開催
- ・消防団への加入促進や自治会町内会役員・委嘱委員等への奨励

## ◇提案内容・概算額等

増加する外国人住民向けに、横浜市のルールやマナーや地域運営の仕組み等を伝える生活ガイダンスをパッケージ化して一元的に提供する「新たなコーディネーター派遣制度（仮称）」の創設

### 1 概要

横浜市の標準的な生活ガイダンスの開催要望に対応するためのコーディネーター派遣制度を新たに創設します。当該制度は、国際局が整備し、市の取組全般を網羅的に案内し、「外国人住民の地域適応を支える初期支援（生活ガイダンス）」を行います。

なお、今回新設するコーディネーター（以下、新たなコーディネーター）の派遣は、国際交流ラウンジ未設置区のエリアも含め、民間の語学学校、外国人が集住するマシンション管理組合、外国人を雇用する企業等、外国人との接点が多い団体・組織等からの要望に応じて行います。

### 2 目的

市域内のルールやマナーを知らないことから生じる地域トラブルを未然に防ぐため、地域に出向いて生活ガイダンスを行い、外国人と日本人が共生し、互いに認め合いながら安心して暮らせる地域づくりを目指します。さらに、外国人住民が地域において活躍する機会の創出を図ります。

### 3 既に配置されている地域連携コーディネーターとの役割の違い

#### 新たなコーディネーター：

地域定着への第一歩となる生活ガイダンス実施による「外国人住民の地域適応を支える初期支援」を実施  
既設置の地域連携コーディネーター：

外国人住民が「地域の一員として地域コミュニティに参画すること」や「地域住民との関係を深めること」に向けた支援を実施

※なお、新たなコーディネーターは、生活ガイダンス実施後、地域連携コーディネーターに参加者・実施状況等を共有し、その後の地域支援につなげます。重層的に情報提供を行うことで、外国人住民の地域生活の不安等を解消し、外国人住民に自治会町内会の加入促進を行い、地域行事への参画と地域の担い手不足への解消及び地域課題解決への足がかりとします。

### 【生活ガイダンスの具体的な内容例】

- ・分別ごみの出し方、救急車の呼び方、病院のかかり方などの生活に関わる説明
- ・日本で生活するまでの生活マナーやルールの説明
- ・地域における自治会町内会の役割を知り、地域行事への参画や自治会町内会加入についての説明 など

【概算額】 ■■■千円 ※■■■千円/1回×30回程度

## ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

## ◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

## ◆局回答内容

国際局	政策総務課	
	TEL	671-3826

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方  貴区実施の地域連携コーディネーターによる生活ガイダンス、他区での多文化共生分野の市民団体と連携した生活ルールブックの作成、生活ルールにかかる動画の配信等が、地域住民の方々との良好な関係構築につながっており、外国人向けのルール周知の必要性について賛同します。 自治会町内会や地域の団体等と最も近い関係である区や国際交流ラウンジが地域ニーズを把握し実施していただくことが最も実効性が高く、さらに日本人・外国人双方の関係構築や維持につながると考えます。 引き続き、国際交流ラウンジの地域連携コーディネーターの業務としてご対応ください。  ◇対応する場合の課題  新たな制度創設のため、既存事業との棲み分け及び市域全体のニーズ把握が必須となり、その際、区局の役割分担や費用対効果を考慮する必要があります。 一方、全国的に在住外国人の増加への対策が必要とされる情勢となるなか、国において既存制度や施策の見直しが重要な課題となっています。 本来、外国人を雇用する企業の責務としていた、就労する外国人向け支援についての見直しも想定され、地域の生活者として受け入れた外国人への対応について、自治体への期待が大きくなる可能性があります。それらの動きを見ながら、最も効率的かつ効果的な方法を検討する必要があります。